

竹田警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年12月14日（水）

第2 出席者

協議会 委員 5名

警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、交通係長 5名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- 管内の治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項に係る警察署の取組状況等

警察署から

- 速度取締り指針
- 特殊詐欺を含む犯罪抑止対策

について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 横断歩行者妨害について

委員から「信号機のない横断歩道で歩行者からどうぞ先に行ってくださいと促された場合において、車を走行させたら違反になるのか」旨の質問がなされ、警察署から「完全かつ安全に歩行者を確認して、運転者が停止した場合において、歩行者、運転者で意思疎通がきちんととれている状態で走行した場合は、交通違反には該当しない」旨の回答がなされた。

(2) 高齢者の電子マネーに対する理解について

委員から「高齢者が電子マネーはどのようなものなのかを理解していれば、詐欺を防げるのではないか」旨の意見がなされ、警察署から「電子マネーを購入する方に、一言声かけしてもらう等コンビニエンスストアと連携した水際対策を引き続き行うとともに、広報誌やケーブルテレビ等を活用した対策を行う」旨の回答がなされた。